

R 3 通学路対策箇所図（笈川小学校）

「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の1/25,000地形図を複製したものです。（承認番号 平16東複 第26号）」

平成十六年六月調製



5 湯川北 IC

・交通量が多く速度上げて車両が通過するため危険である。



＜対策メニュー＞
・登口、降口への信号機の設置

1 松川交差点

・交通量が激しく、車のすれ違いにより危険である。



＜対策メニュー＞
・村道への信号機等の設置
・注意喚起の看板の設置

2 笈川小学校前

・速度上げて車両が通過するため危険である。



＜対策メニュー＞
・速度規制の対策を行う。

6 笈川地区

・通学路の路肩の崩れがあり、危険である。



＜対策メニュー＞
・路肩の補修、防護柵の設置。

笈川（対応済み）

・通学路に深い側溝があり、危険である。



＜対策メニュー＞
・水路の反対側へ歩行者専用道を設置。

3 湯川中学校前

・速度上げて学校前を車両が通過するため危険である。



＜対策メニュー＞
・速度規制の対策を行う。

4 米丸地区

・北側に歩道がないため、歩行者が危険である。

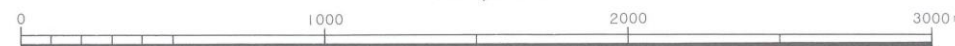


＜対策メニュー＞
・歩道の設置

対策箇所

- 通学路(学校指定)
- 要対策箇所

1 : 25,000



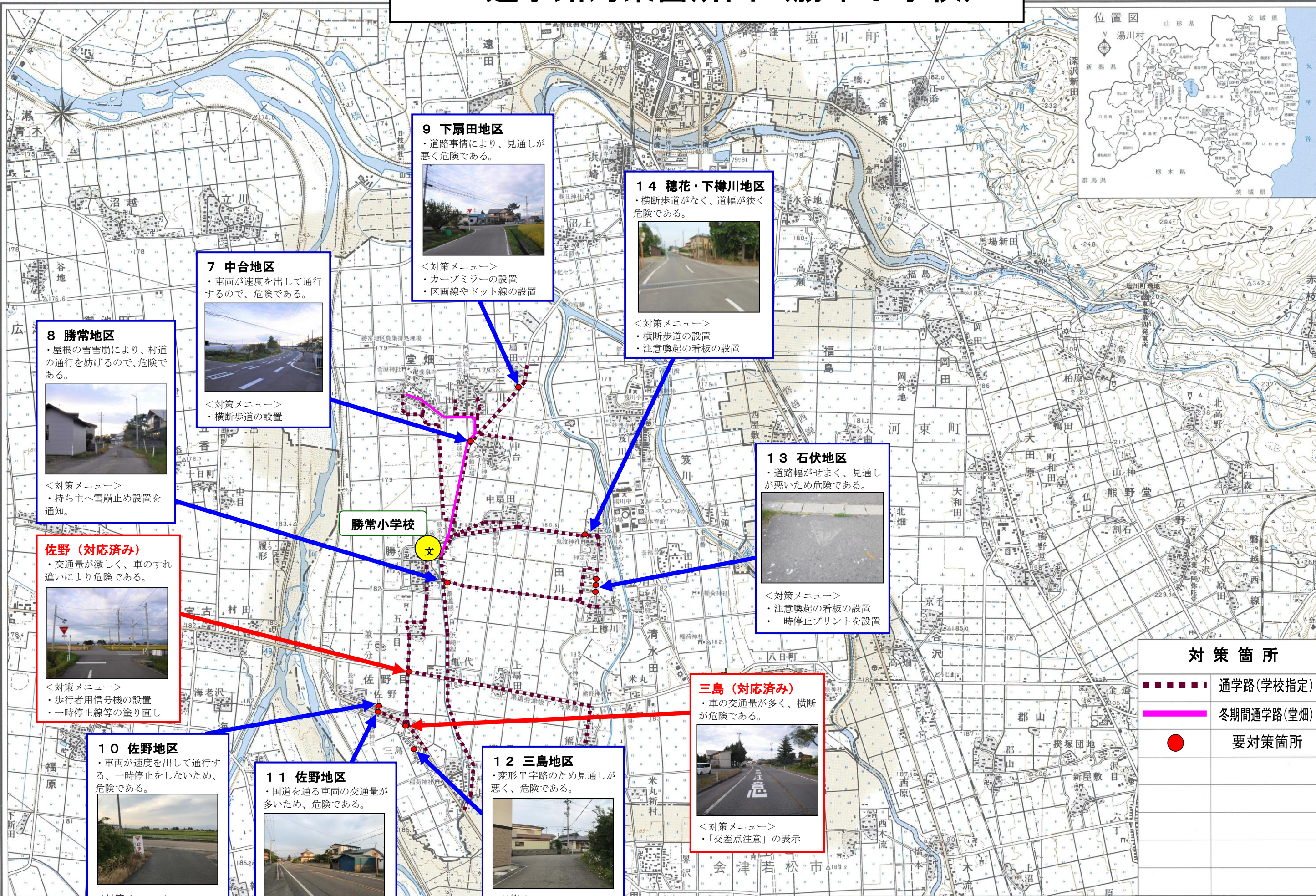
株式会社 写測 調製
TEL (022) 262-2727 (代)

湯川村役場

R 3 通学路対策箇所図（勝常小学校）

「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の1/25,000地形図を複製したものです。（承認番号 平16東複 第26号）」

平成十六年六月調製



8 勝常地区
 ・屋根の雪雪崩により、村道の通行を妨げるので、危険である。

＜対策メニュー＞
 ・持ち主へ雪崩止め設置を通知。

佐野（対応済み）
 ・交通量が激しく、車のすれ違いにより危険である。

＜対策メニュー＞
 ・歩行者用信号機の設置
 ・一時停止線等の塗り直し

10 佐野地区
 ・車両が速度を出して通行する、一時停止をしないため、危険である。

＜対策メニュー＞
 ・指導停止線等の塗り直し。
 ・カーブミラー設置位置の変更。

11 佐野地区
 ・国道を通る車両の交通量が多いため、危険である。

＜対策メニュー＞
 ・信号機の設置

9 下扇田地区
 ・道路事情により、見通しが悪く危険である。

＜対策メニュー＞
 ・カーブミラーの設置
 ・区画線やドット線の設置

14 穂花・下樽川地区
 ・横断歩道がなく、道幅が狭く危険である。

＜対策メニュー＞
 ・横断歩道の設置
 ・注意喚起の看板の設置

13 石伏地区
 ・道路幅がせまく、見通しが悪いので危険である。

＜対策メニュー＞
 ・注意喚起の看板の設置
 ・一時停止プリントを設置

三島（対応済み）
 ・車の交通量が多く、横断が危険である。

＜対策メニュー＞
 ・「交差点注意」の表示

12 三島地区
 ・変形T字路のため見通しが悪く、危険である。

＜対策メニュー＞
 ・カーブミラーの設置。
 ・指導停止線等の塗り直し。

対 策 箇 所	
■■■■■	通学路(学校指定)
————	冬期間通学路(堂畑)
●	要対策箇所

1 : 25,000